

令和2年5月22日

院外からの学生・職員及び大学・専門学校等各位

神戸市立医療センター中央市民病院
感染管理室

(依頼) COVID-19 に関する問診票の提出について

当院では、医療従事者自身の健康を保持し、また本人が他者への感染源にならないようにするための院内感染予防を行っています。

当院に実習や見学などにお越しになる際には、従来のウイルス抗体調査表・医療機関等の証明書のコピーの提出とは別に、COVID-19 に関する問診票の提出が必要になります。

□提出物：

1) 問診票

来院初日の2週間前からの症状（熱など）、新型コロナウイルスに感染した方と濃厚接触、海外渡航歴の有無などの記載が必要です。

□提出先：事務担当者または各所属長

□提出日：実習・見学、入職等の初日（提出厳守）

□注意事項：

1) 初日（当日）に症状（熱など）がある場合、来院できません。来院せずに事務担当者または各所属長に連絡してください。

2) 問診票の提出がない場合、記載に不備がある場合は来院できません。

3) 初日までの2週間の間に問診票1（及び別紙）に記載の症状（熱など）がある場合は、必ず当院（及び学生の場合は所属大学等）に連絡して下さい。症状がひとつでもある場合、症状が消失した翌日から起算して10日間は来院できません。また、新型コロナウイルスに感染した方と濃厚接触、海外渡航歴、3密の場所へ行った場合も、その翌日から起算して10日間は来院できません。経過観察期間に症状が出た場合は上記と同様となります。

4) 従来のウイルス抗体調査表・医療機関等の証明書のコピーは別途必要です。

問合せ先：神戸市立医療センター中央市民病院
事務局総務課 感染担当（代表）078-302-4321

2 0 2 0 年 5 月
院外からの学生、職員用

新型コロナウイルス感染症 感染拡大に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が広がっており、患者と当院職員の健康を確保し、安全な医療を提供する観点から、以下の点について注意して行動すること。

1. 手指衛生の徹底・検温の実施

手指衛生や必要な機会にマスクを着用するなど衛生の徹底を行うこと。また、検温を毎日行い記録するとともに、発熱・咳等の症状がある場合は、所属長または事務担当者との相談の上、来院しないことを徹底すること。

2. 感染拡大を防ぐ対策

- ・原則すべての海外渡航を控える
- ・学会やイベント等の開催や参加について自粛する
- ・感染リスクの高い場面を避ける、施設を利用しない（三密を避ける）
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多数が集まる密集場所
 - ③ 間近で会話や発声をする密接場面

3. 情報管理の徹底について

患者さんの個人情報や病院内の状況について、自身が知りえた情報を漏洩した場合、社会的な混乱や病院の円滑な運営の阻害につながる恐れがある。SNS への投稿はもちろんのこと、院内や来院途中での雑談から情報が漏洩する可能性もある。個人・院内の情報の取り扱いは十分に注意し守秘義務を遵守すること。

問診票の記載について

状況に応じて必要な対応を行うため、問診票を偽りなく記載すること。記載後は、事務担当者または各所属長へ速やかに提出すること。